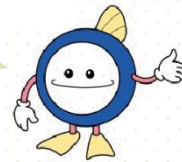


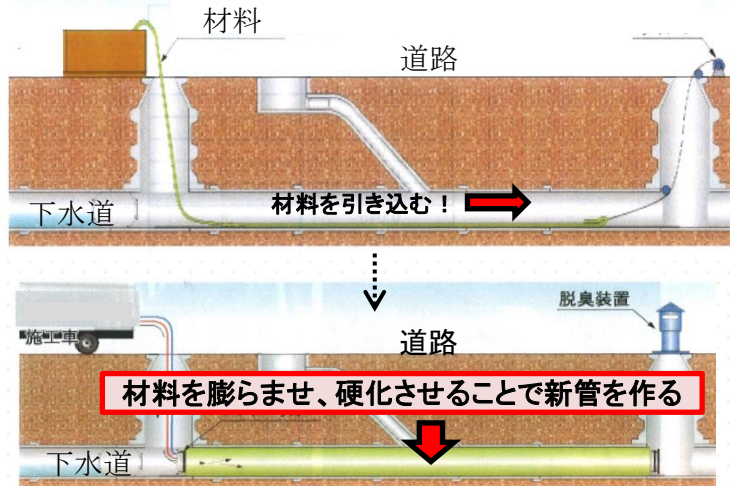
下水道工事にご協力ください



左の写真のような工事現場を見かけたことはありませんか？
これは古くなった下水道管に内側から新しく下水道管を作る、**管更生**（かんこうせい）という工事をしているところです。



管更生というのは、下水道管の中に材料を引込み、下水道管内で新しい下水道管を作る工事です。



この工法には以下の特性があります。

- 道路を掘削しないため、騒音や振動を起こさない。
- 道路の規制区間と期間が短い。
- 比較的短時間で工事ができる。
- 下水道管の中に汚水が流れているままで工事ができる。

比較的皆様の生活に支障となりにくい工事です。



管更生は、現在使用している下水道管が寿命を迎える前にリフレッシュすることで、下水道としての寿命を延ばす工事です。リフレッシュが間に合わなければ、下水道管は割れたり、つぶれたりして使用できなくなることがあり、トイレやお風呂などの排水が流せなくなったり、また道路陥没の要因になったりする恐れがあります。今後、街中の下水道管はまとめて寿命を迎えることがわかっています。その時までには下水道管のリフレッシュを図るため、このような工事を引き続き進めていきます。工事中、皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

鳥取市のマンホールカード 配布しています！

- 配布場所 まちパル鳥取（鳥取市ふるさと物産館）
鳥取市末広温泉町160
☎ 0857-36-3767
- 配布時間 午前9時～午後7時
- 配布方法 直接お越しいただいた方に1人1枚配布します。
事前予約や郵送ではできません。
また、先着順での配布となります。
在庫に限りがあるため、お渡しできないことがありますので、あらかじめご了承ください。



鳥取市 下水道だより

No.016 令和元年12月発行

発行：鳥取市下水道部下水道企画課

平成30年度下水道等事業の決算

財政状況

収益的収支（税抜き）の収入は、下水道使用料33億1,614万円を含む営業収益が60億1,435万円で、営業外収益を合わせた総額では97億1,715万円となりました。

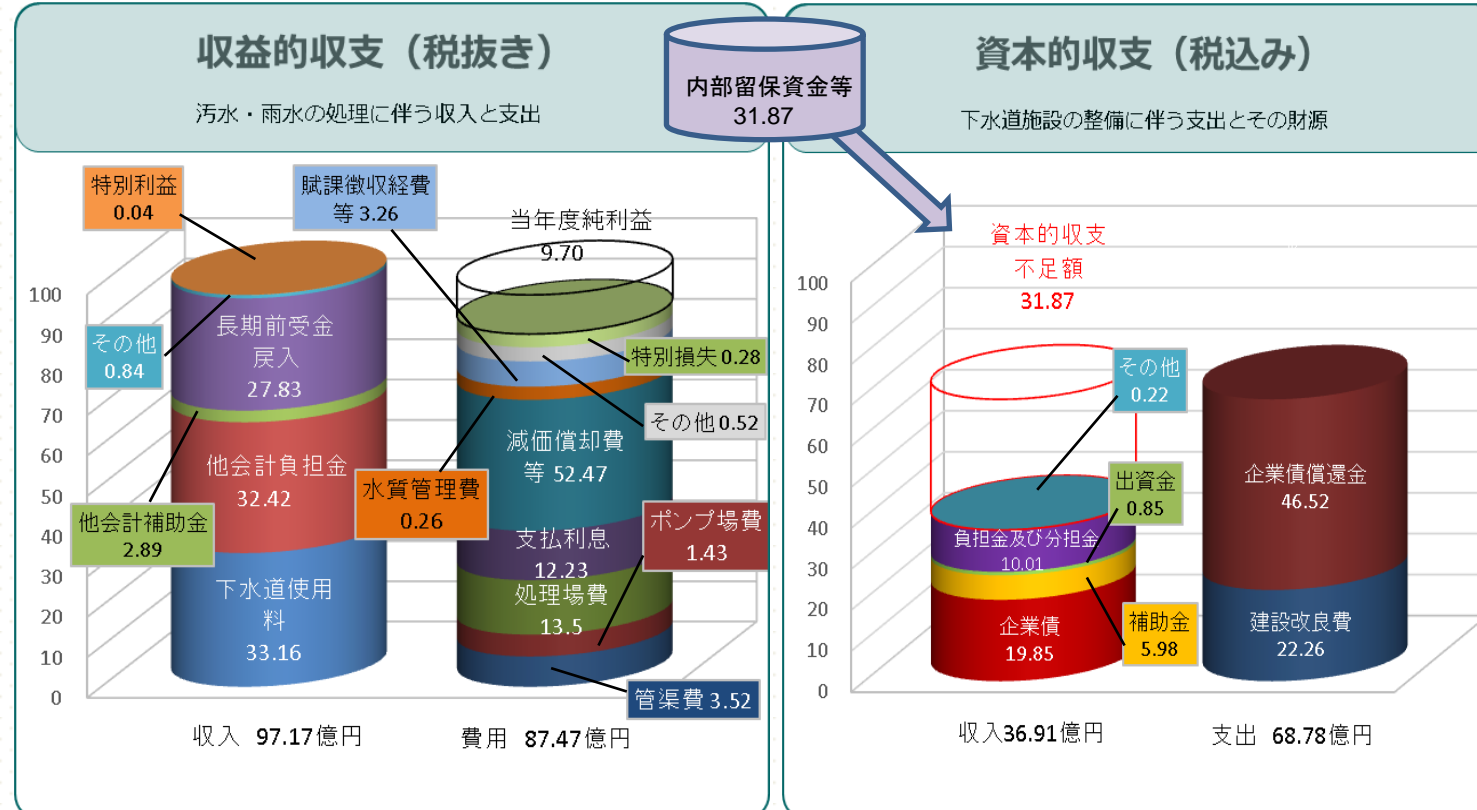
一方、費用は、減価償却費52億4,738万円を含む営業費用が74億5,445万円、営業外費用と特別損失を合わせた総額では87億4681万円となりました。

これにより、当年度は9億7,034万円の純利益を計上することとなりました。

次に、資本的収支（税込み）の収入は、総額36億9,120万円となりました。

一方、支出の総額は、68億7,832万円となりました。

資本的収入額（次年度繰越工事資金等を除く）が資本的支出額に不足する額31億8,712万円は、内部留保資金等で補てんしました。



経営状況

平成30年度末の水洗化人口は、前年度比0.5%減の171,333人となりました。
 有収水量は108千 m^3 減の19,687千 m^3 となり、有収率は、87.6%と前年度に比べ0.7%増加しました。
 行政人口の減少や利用者の節水努力などによる有収水量の減少傾向は今後も続くと思われる一方で、施設の維持管理費は労務単価や燃料費の上昇により増加傾向にあります。
 また、今後、法定耐用年数を経過した施設が増加していくことから、これらに係る更新費の確保が大きな課題となりつつあります。
 このため、引き続き水洗化率や徴収率の向上、維持管理費増加の抑制、投資の合理化に努め、財政の健全化の推進に努めていきます。

実施事業

- 未普及対策のため、公共下水道の整備を進め、普及促進を行いました。
- 浸水対策のため、遷喬・湖山地内等で雨水管の整備を行いました。
- 地震対策のため、修立地内ほかの管路施設の更生事業を行いました。
- 長寿命対策のため、久松地内等で管渠の改築を行いました。
- 処理場工事では、河原浄化センターの水処理施設の機械・電気設備の更新を行いました。

用語解説

- 他会計繰入金**：市の一般会計から下水道事業へ補填される財源。
- 減価償却費**：施設等を新設又は購入した場合に、当該事業年度にすべて費用化せず、定められた耐用年数に応じて年度ごとに配分される費用。
- 長期前受金戻入**：償却資産の減価償却見合い分を収益化したもの。(あくまで帳簿上の処理で、現金収入ではない。)
- 企業債**：施設の新設や更新に要する資金に充てるために起こす地方債。
- 建設改良費**：施設の新設や改良にかかる費用。
- 内部留保資金**：減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金。
- 有収水量**：下水処理場で処理された全汚水量のうち、料金収入の対象となる水量。
 有収率(%) = 年間総有収水量(m^3) ÷ 年間総処理水量(m^3) (雨水を除く)

下水道等使用料のお支払いには

口座振替をご利用ください

お申込みいただくと

指定した口座から自動的に支払われますので納め忘れがなく、支払いの手間もかかりません。
 ※引き落としの前月15日までに下記金融機関の窓口にお申込みいただくと翌月からの引き落としになります。

お申込み方法

次のものをお持ちのうえ、金融機関の窓口でお申込みください。

- 預金通帳
- 預金通帳のお届け印
- 下水道等使用料の納付書

お取扱い できる店舗

鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取いなば農業協同組合・鳥取信用金庫・みずほ銀行・島根銀行・倉吉信用金庫・中国労働金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)、鳥取県信用農業組合連合会、鳥取県信用漁業協同組合連合会本店

水道水以外の水(井戸水・温泉水等)を使用している場合の下水道等使用料について

■事業所(工場、事務所等)の場合■

使用者がメーターを設置し、水道水以外の水の使用量を計測した水量を使用水量とします。

■一般家庭用として使用する場合■

右の表の使用水量に世帯員の数をかけた水量を使用水量として認定します。

そのため、出生や死亡、転居等で人数に変更があった場合は届出が必要です。「井水等の使用の態様等(変更)届」によりすみやかに届出をしてください。

用途	1人1月あたりの使用水量(m^3)
台所	1.0
風呂	3.1
洗濯	1.6
水洗便所	1.5
洗面、手洗いその他	0.8

なお、水道水と併用して使用されている場合は、「水道水の使用に伴う下水道使用水量」に「水道水以外の水の使用に伴う下水道使用水量」を加えて使用料を計算します。

※一般家庭であってもメーターを設置し、使用量を計測する場合は上記の表によらず、計測した水量を使用水量とします。

ー計算例ー

4人世帯で水道水と水道水以外の水を使用している場合
 (水道水の使用水量)40 m^3 + (水道水以外の水の認定水量)
 ※上記の表より、1か月1人当たり8 m^3 × 4人 × 2か月 = 64 m^3
 合計使用水量(2ヶ月分)は、40 m^3 + 64 m^3 = 104 m^3 となります。

マンホールトイレ

みなさん、ご存知ですか?

マンホールトイレとは?

大地震などの災害時には、家屋の損壊や断水、停電等によりトイレが使えなくなることがあります。そのような時、マンホールトイレは、組み立て式のトイレをマンホールの上に設置するだけで使用することができます。下水道施設に関連するマンホールトイレは、市内2カ所に設置されています。



マンホールの上に
トイレを設置します



この中にマンホールトイレが
保管されています

完成!

マンホールトイレの設置工程

